

「教育を取り巻く社会情勢の変化」資料

※「新しい時代の高等学校教育のあり方ワーキンググループ（審議まとめ）」（中央教育審議会初等中等教育分科会 令和2年11月13日）から抜粋

- 高等学校は、義務教育機関ではないものの、既に進学率が約99%に達し、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっている。
このため、全ての高校生が社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けられるよう「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」を併せて進めることによって、高等学校教育の質の確保・向上を目指すことが求められる。特に、様々な特性等を持つ生徒の学習意欲を喚起する観点からは、全ての生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、これからの高等学校教育の在り方、各高等学校に求められる役割を様々な観点から検討する必要がある。

- 高校生の現状の一つとして、その学習意欲に目を向けると、全体的な傾向として、学校生活への満足度や学習意欲は中学校段階に比べて低下している。高等学校においては、初等中等教育段階最後の教育機関として、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性及び能力を最大限に伸ばしながら、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められている。このため、高等学校における教育活動を、高校生を中心に据えることを改めて確認し、その学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすためのものへと転換することが急務である。すなわち、これからの各高等学校には、それぞれの高等学校において特色・魅力ある教育を行い、生徒一人一人が主体的に学びに取り組むことを支援していくことが求められる。

（社会の劇的な変化）

- 産業構造や社会システムが「非連続的」とも言えるほどに急激に変化している現代においては、実社会において求められる能力も刻々と変わり続けることから、特定の分野に関する知識及び技能だけではなく、多分野に関する理解や、新たなことを学び、挑戦する意欲を小学校・中学校も含めた初等中等教育全体の中で育むことが不可欠である。

- 変化の激しい社会にあっては、高等学校を卒業した後にも様々な判断を求められる機会に直面することとなるため、高校生の段階で、自らの将来を真剣に考え、それに必要な情報を取捨選択・集積・分析し、熟慮の上に責任を持った判断をする過程を経験することが重要である。

- 既に選挙権年齢が18歳と規定されており、令和4年4月からは民法が定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられるなど、生徒が高等学校在学中に一人の「大人」として振る舞えるようになることが期待されている。このことも踏まえ、高等学校教育全体を通じて、生徒が自己理解を深めるとともに、自己と社会との関わりについて深く考えることを通じて、キャリア発達を促し、人間らしく豊かに生きていくために必要な力を身に付け、また、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力が育まれるよう生徒の学びを構成していくことが求められる。

(高校生の多様化)

- 高等学校にも通級による指導を受けるなど、発達障害のある生徒を含めて、特別な支援を必要とする生徒が一定数在籍している。障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別支援学校等とも連携し、障害のある生徒とない生徒が同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の学習ニーズのある生徒に対して、自立と社会参加に向けた生徒の学習ニーズに的確に応えることのできる多様な柔軟な仕組みを整備することが重要である。こうした現状等を踏まえ、高等学校においては、特別支援教育に関わる教員の資質向上を図るとともに、義務教育段階で作成されている個別の教育支援計画について適切に引き継ぎ、障害のある生徒に対する切れ目のない支援を行っていくことが重要である。
- 外国籍の生徒に加え、日本国籍ではあるが日本語指導を必要とする生徒も増加しており、日本語指導が必要な高校生が自己肯定感を高め、将来のキャリアや職業、生活などに夢や希望を持って学習を続けられるようにするためには、大学等への進学や就職等の進路選択を支援することが重要である。

(少子化の影響)

- 人口動態統計調査によると、令和元年の出生数は86.5万人と、統計調査開始以来初めて90万人を下回っており、今後20年・30年の間に一層の少子化が進行することが想定される。これまでも地域社会と連携・協働して高等学校の特色化・魅力化に取り組んでいる地域・学校もあるが、現下の少子化の進行状況を踏まえれば、他の地域・学校においても、従来の取組を漫然と続けているだけでは高等学校教育の質の維持・向上はできないという危機感を持って、高等学校の特色化・魅力化に取り組む必要がある。

(新型コロナウイルス感染症拡大を通じて再認識された高等学校の役割・在り方)

- 我が国の学校教育においては3月以降、感染拡大防止のために学校の臨時休業措置が取られ、地域によっては約3か月もの長期にわたって生徒が学校に通えない状況を余儀なくされた。高等学校においては従前より、教室における授業はもとより、地域社会を題材としたフィールドワークや、海外研修等を通じたグローバル人材の育成、実習や実験、実技など、様々な教育活動が展開されてきたところであるが、今般の事態は、こういった高等学校における教育活動全般に影響を及ぼしている状況である。

- こうした事態を経験した我々は、高等学校が学習機会と学力を保障するという役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能や、教室内外の活動において他の生徒と学び合い、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することで社会性・人間性を育むといった社会的機能をも有しているといった、これまで当たり前のように存在していた高等学校の持つ役割・在り方を再認識することとなった。

- 情報技術の進展による社会の変化を背景として、ICTを最大限活用することにより、こういった未曾有の事態により生徒が学校に登校できないという特殊な状況下においても、生徒や保護者の不安に正面から向き合い、安全・安心を確保しつつ、生徒の学びを保障する必要性が身に迫ったものとしてより一層実感されることとなった。